

高齢者福祉施設等の感染対策について

(R2.11.26 本部会議)

市内の高齢者福祉施設、障害者福祉施設や在宅サービス事業所などでの新型コロナウイルス感染症の発生に備え施設職員を対象にした研修会を実施

【実施時期】

入 所 施 設 : 令和2年7月29日(水)、8月6日(木)
10月5日(月)、10月6日(火)

在宅サービス事業所 : 令和2年11月2日(月)～11月30日(金)
※ YouTube 動画視聴

【内 容】

新型コロナウイルス感染症について
標準予防策、手洗い、消毒等について
ゾーニングの考え方(具体的に施設図面を使いゾーニング案を検討)
施設内で感染者が発生した場合の保健所の対応

【講 師】

松江保健所 所長など

【参加事業者数】

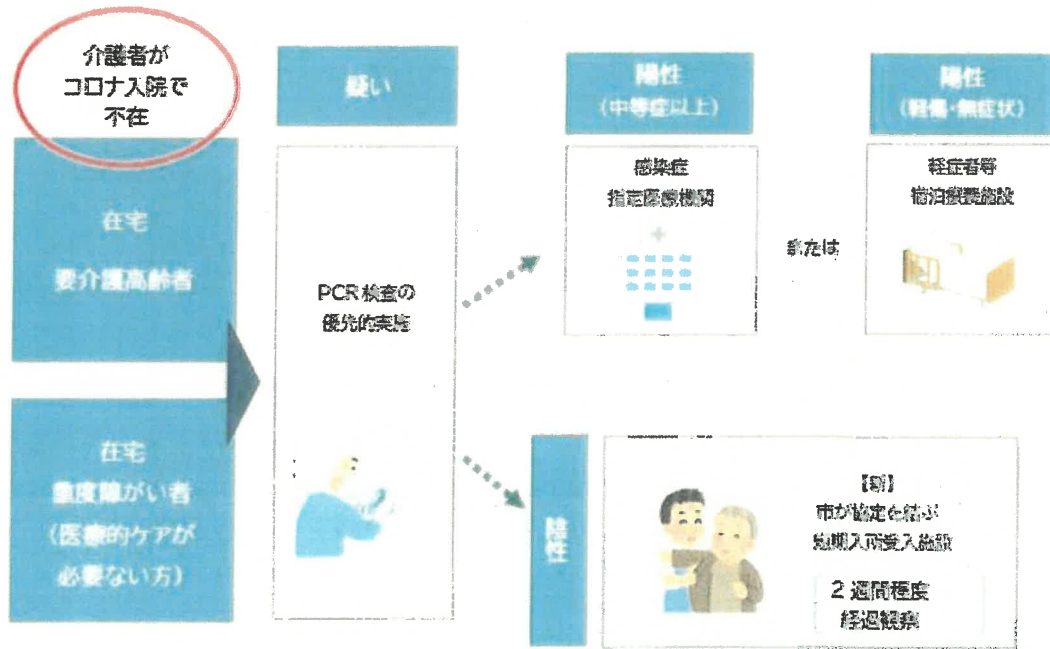
入所施設事業者 148事業所

在宅サービス事業者(YouTube) 113事業所(11月24日現在)

新型コロナウイルス感染症が発生した場合の
要介護(要支援)高齢者・障がい者短期受入施設との協定について

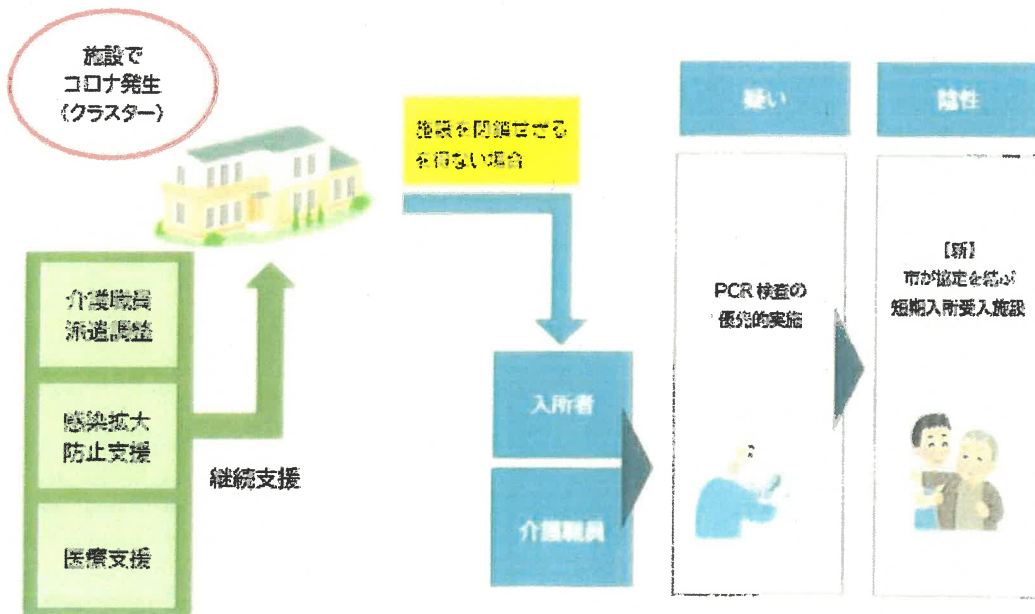
【目的 1】

在宅生活をしている要介護高齢者・障がい者の介護者が新型コロナウイルス感染症となった場合、入院により介護者不在となる。他の家族等、介護者が確保できない場合に「短期入所受入施設」として受け入れ、必要なケアを継続する。



【目的 2】

クラスター発生により施設がサービス継続不可となった場合に、施設利用者及び介護職員を受け入れる。



【協定の相手】

社会福祉法人みずうみ 理事長 岩本 雅之

協定締結 令和2年10月1日

【施設概要】

みずうみ保育園体育館 (社会福祉法人みずうみ)

面積 : 約 868 m² ゾーニングして最大収容人数 20 人

設備 : バリアフリートイレ (男1・女1)

バリアフリーシャワールーム、更衣室 (男1・女1)

冷暖房完備



【施設の選定理由】

1. 福祉避難所であるため、設備（トイレ・シャワー等）がバリアフリーに配慮されており、要配慮者の支援に適している。
2. 福祉避難所の備蓄資材・物品の共有活用が可能。
3. 高齢者介護・障がいそれぞれに精通するスタッフが支援可能
4. ストックヤードまで車輛の乗り入れが可能で搬入がスムーズ
5. 隣接する在宅ステーションが会議室として利用可能